

No.	部等名	課等名	事業名（取組名）	事業内容（取組内容）	対象者	第四次	基本目標	施策の方向性	基本施策	事業種別	KPIの設定理由等	KPIの設定理由等	方向	No.
1	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	男女共同参画に関する講演会・セミナー・講座等の開催	「男女共同参画社会」の形成に向け、講演会等を開催し、広く市民に男女共同参画の意識醸成を図る。 ・「男女共同参画週間」事業 ・「男女共同参画の日」事業（講演会等）	市民	1	I	1	(1)	数値目標	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	1
2	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	民間団体等へ向けての男女共同参画研修会の開催促進	関係機関と連携（国県事業の活用等）し、民間団体等へ広報、情報提供することにより、男女共同参画推進のための学習機会の創出を図るほか、民間団体等が研修会等を主体的に行う際には講師派遣等の支援を行う。	団体等	5	I	1	(1)	関連事業			継続	2
3	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発	ユニバーサルデザイン推進指針に基づき、ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発を目的に事業を実施する。	市民	6	I	1	(1)	関連事業			継続	3
4	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	男女共同参画情報紙「Wing+」の発行	その時々への傾向やニーズを捉えながら、市民に男女共同参画や多文化共生の現状や動向などを分かりやすく伝え、両分野の理解促進と意識醸成を図る。	市民	9	I	1	(1)	関連事業			継続	4
5	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	「男女共同参画の日」事業の実施	男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、男女が共に社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画する意欲を高めるために、条例により設けた「男女共同参画の日」において、教育関係者、市民及び事業者との協働の下に事業を実施し、意識醸成を図る。	市民	10	I	1	(1)	数値目標	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	5
					（再掲）		I	1	(2)					
6	総務部	人材育成支援課	男女共同参画を推進するための研修の実施	新規採用職員研修等において、男女共同参画及び多文化共生について学ぶ科目を実施する。	市職員	3	I	1	(1)	数値目標	研修会（セミナー）終了後のアンケートにおいて、「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	6
					（再掲）		I	3	(1)					
7	教育委員会	生涯学習課	公民館における男女共同参画の講座の実施	広く市民に男女共同参画の意識啓発を図るため、市立公民館が開催する市民講座において、男女共同参画推進に係る講座を実施する。	市民	17	I	1	(1)	数値目標	実施公民館数 該当講座数 講座の受講者数	多様なニーズ対応と継続学習促進、普及状況の可視化をするため実施公民館・該当講座・受講者の数値目標については、KPIになじむものとする。	継続	7
					（再掲）		I	2	(2)					
8	教育委員会	生涯学習課	高齢者学級での男女共同参画の意識を啓発する講座の開催	市民講座等において多様な学習機会を提供し、その中で男女共同参画に関する内容の講座を取り入れる。	市民	18	I	1	(1)	数値目標	実施公民館数 該当講座数 講座の受講者数	多様なニーズ対応と継続学習促進、普及状況の可視化をするため実施公民館・該当講座・受講者の数値目標については、KPIになじむものとする。	継続	8
					（再掲）		I	2	(2)					
9	教育委員会	いわき総合図書館	ミニテーマ展示事業	個人が尊重される男女平等社会の実現を図ることを目的に、次の期間において、関連書籍等のミニ展示を行い、図書館利用者への学習機会を提供する。 ・男女共同参画週間（6月23日から29日） ・DV防止週間（11月12日～25日） ・国際女性デー（3月8日）等	市民	4	I	1	(1)	関連事業			継続	9
					（再掲）		I	1	(2)					
10	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	家事・育児等に積極的に参加する男性や生き生きと働く女性のロールモデルの発信	家事・育児等を前向きにとらえて積極的に行っている男性や、生き生きと働く女性のロールモデルの情報を、講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing+」への掲載等により発信する。	市民	8	I	1	(2)	関連事業			継続	10
					（再掲）		III	1	(1)					
11	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	男女共同参画に関する表現ガイドラインの周知	「いわき市男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」を周知し、共感を得られる表現の推進に努める。	市民	12	I	1	(3)	関連事業			継続	11
12	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	メディア・リテラシーに関する情報の提供	市民一人一人が、メディアから発信される情報を主体的に読み解く能力、必要な情報を活用する能力、情報を自ら発信する能力を身に付けられるよう、メディア・リテラシーに関する情報を提供する。	市民	13	I	1	(3)	関連事業			継続	12
13	総合政策部	広報広聴課	広報・出版物等での男女共同参画の視点に立った表現の推進	広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞のほかSNSなどの媒体により市政情報を発信する場合において、「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づき、固定的な性別役割に捉われない表現やイラストなどを使用する。	市民	11	I	1	(3)	関連事業			継続	13
14	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	社会制度や慣行の見直しに関する講座等の開催	社会制度や慣行を見直すきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	市民企業	7	I	1	(4)	数値目標	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	14
15	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	人権啓発活動	関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚を図るための啓発事業や人権相談窓口の案内等を実施する。	市民	22	I	2	(1)	関連事業			継続	15

16	教育委員会	学校教育課	児童生徒一人一人を大切に する教育の実施	児童生徒一人一人を大切に する視点に立ち、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業の充実を図る。 ※互いの個性や価値観の違いを認め、自己や他者、男女が共に尊重し合う態度を身につけ、実践することができる。	児童生徒	14	I	2	(1)	関連事業			継続	16
17	教育委員会	学校教育課	学校教育の現場での人権教育の実施	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。また、教職員に対しても校内服務倫理委員会や研修等を通して、人権意識の醸成を図る。	児童生徒教員	24	I	2	(1)	関連事業			継続	17
18	教育委員会	学校教育課	人権尊重の観点を踏まえた性教育の実施	児童生徒一人一人が、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。	児童生徒教員	29	I	2	(1)	関連事業			継続	18
19	教育委員会	総合教育センター	教職員に対する研修の実施	道徳教育の指導上の諸問題についての研修を行い、教員の実践的指導力の向上を図り、道徳教育推進の中核的指導者となる人材を育成する。さらに、道徳教育の一層の充実を図る。	教員	16	I	2	(1)	数値目標	研修の評価平均値3.0以上	道徳教育の研修において、年々多様となる人権教育上の諸問題について取り上げ、教員の実践的指導力の向上に寄与するものとなっているか検証するために適切な数値目標となっているため。	継続	19
20	教育委員会	学校教育課	個を生かした生徒指導・進路指導の実施	年間指導計画に教育相談や進路指導等を位置付けるとともに、教育活動全体を通して実施する。 ※教育相談の実施や進路に関するガイダンス機能を充実させることで、生徒が個性を生かした進路選択ができる。	児童生徒教員	15	I	2	(2)	関連事業			見直	20
21	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	国際的取組に関する情報の収集と提供	国際的な取組みに関する情報の収集と提供をし、在住外国人が住みやすい環境づくりができるよう男女共同・多文化共生センターの情報コーナーにおいて、資料を提供する。	市民	20	I	3	(1)	関連事業			継続	21
22	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	多様性に対する理解促進に向けた啓発活動の実施	多様性に対する理解促進のため、講座や研修会等の中で多様性について触れるとともに、市男女共同参画・多文化共生情報紙「Wing+」や市HP等による情報発信等を行う	市民	21	I	3	(1)	関連事業			継続	22
23	市民協働部	消費生活センター	多言語対応の消費生活啓発パンフレットの作成	外国人向けに多言語対応の消費生活啓発パンフレットを作成し配布することで、言語・情報格差を是正し、悪質商法等の消費生活トラブルの予防と早期解決を図るもの	市民	なし	I	3	(2)	関連事業			継続	23
24	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	多文化共生社会における外国籍住民の地域参画推進	言葉の問題や、日本人の外国出身者に対する偏見差別等を取り除き、お互いが理解を深め、安心・安全な生活を送ることができる環境を作るため、コミュニケーション支援、生活相談、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップや、やさしい日本語普及講座を開催する。	市民	19	I	3	(2)	関連事業			継続	24

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

25	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	女性人材リストの作成と活用	各分野で活躍または今後の活躍が期待される女性人材をリスト化し、市の審議会等の委員登用や研修会等の講師選定などに活用する。	市民（女性）、市	35	II	1	(1)	関連事業			継続	25
26	総務部	人材育成支援課	審議会等委員への女性の参画拡大	政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、審議会等委員への女性の参画を促進する。	その他（附属機関等の委員）	34	II	1	(1)	関連事業			継続	26
27	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	女性団体の活動促進と支援	女性団体等に、男女共同参画の推進に関する情報を提供する。市公式HP及び女性活躍推進ポータルサイトで、男女共同参画推進登録団体の活動に関する情報の発信の場を提供する。	団体等	47	II	1	(2)	関連事業			継続	27
28	市民協働部	地域振興課	自治会の役員への女性登用に 向けた啓発	自治会に配布する資料を作成する際に、女性の地域活動への参加及び役員への登用を促す文章を記載する。	自治会等	42	II	1	(2)	関連事業			継続	28
29	産業振興部	産業ひとづくり課	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発	市内企業等における女性の活躍推進及び男女共同参画の普及を図るため、女性活躍推進企業の認証を受けるために必要な講座を開催する。	市民企業	37	II	1	(2)	数値目標	女性活躍推進企業認証の要件講座受講者数25名以上	要件講座受講者数は、企業における働きやすい職場環境づくり推進の目安となるため、KPIに適していると考えられる。	継続	29
					（再掲）		III	2	(1)					
30	産業振興部	産業ひとづくり課	男女共同参画・女性活躍推進に意欲のある企業等の認証・広報	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認証し、様々な場面において認証企業を紹介する。	市民企業	56	II	2	(1)	数値目標	「女性活躍推進企業（新規）」 認証件数10事業所	「女性活躍推進企業」の認証件数は、働きやすい職場環境づくりを推進する事業所数を示す指標になり得るため、KPIに適していると考えられる。	継続	30
					（再掲）		III	2	(1)					
31	農林水産部	農業振興課	家族経営協定締結の促進に 向けた啓発	家族経営協定については、県が主体となり、協定締結への事務処理を行うものであるが、その推進活動の一環として、市と関係機関が定期的に連携しながら実施する経営改善巡回活動時等において、情報提供等による農業者の啓発を行う。	市民	66	II	2	(1)	関連事業			継続	31
					（再掲）		III	2	(1)					
32	産業振興部	産業ひとづくり課	女性活躍推進や労働関係制度へ向けた制度等の周知・啓発	女性活躍推進法及び労働関係制度・法令の改正等が生じた場合に、市のHPに関係省庁が作成したパンフレットの掲載や、関係先へのリンクをはり、法令等の周知・啓発を実施する。	市民企業	55	II	2	(2)	関連事業			継続	32
					（再掲）		III	1	(1)					

33	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	女性リーダー育成のための研修会等の開催	女性の能力を開発するための研修会等を開催し、意識醸成を図る。	市民企業	48	II	3	(1)	数値目標	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	33
					(再掲)		II	3	(2)					
34	産業振興部	産業チャレンジ課	創業を目指す人（男女）へのサポートの充実	いわき産業創造館の創業支援室（インキュバートルーム）への入居やインキュベーションマネージャーの助言、さらに起業に必要な基礎知識・実務ノウハウ等を習得できる創業セミナーの開催などを通して、円滑な創業を総合的に支援します。	市民	51	II	3	(1)	数値目標	新規創業者数5名	産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画で位置づけた目標値（創業者数：5人）	継続	34
35	総務部	人材育成支援課	女性リーダーの育成に向けた研修への参加	・市役所における女性の管理監督者の登用の促進と職域の拡大に資するよう、女性リーダーの育成に向けた研修に職員を参加させる。 ▶第1部・第2部特別課程（自治大学校） ▶リーダーのためのマネジメント研修（全国市町村国際文化研修所）	市職員	なし	II	3	(1)	数値目標	本人及び所属長に対するアンケートで、研修前後での「意欲度の変化」の平均評点4以上（5段階評価）	受講者本人及び所属長の受講後の行動変容についての感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	35
36	教育委員会	生涯学習課	女性を対象とした学習機会の提供	市民講座において、女性を対象として技能習得を目的とする講座を開催する。	市民（女性を対象）	49	II	3	(2)	数値目標	実施公民館数 該当講座数 講座の受講者数	多様なニーズ対応と継続学習促進、普及状況の可視化をするため実施公民館・該当講座・受講者の数値目標については、KPIになじむものとする。	継続	36
37	総務部	人事課	市役所における女性の管理職登用の促進と職域の拡大	市役所の女性職員の能力発揮の拡大及びキャリア形成に向けた人材育成を図る観点から、管理監督者への積極的な登用や新たな職域への配置に努める。	市職員	36	II	3	(1)または(2)	数値目標	市の行政職(保育幼教・消防士除く)管理監督職の女性割合を、維持向上（令和7年度値（14.7%））	女性活躍推進法により事業主に対して公表を求めている重要な項目であり、毎年度、継続的に数値把握をする予定があるため。	継続	37
					(再掲)		II	1	(1)					

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

38	総務部	人事課	市職員自身の男女共同参画を推進するための啓発	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピー プラン2030」（特定事業主行動計画）に基づき、取組の進捗状況や目標数値に係る実績等を、庁内掲示等により定期的に周知し、計画内容等の認知度向上、各種制度を利用しやすい職場の雰囲気づくり、職員の意識改革に努める。	市職員	2	III	1	(1)	数値目標	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン2030」の職員の認知率を100%にする	市役所の個々の職員のワーク・ライフ・バランスの推進に関する主計画であり、毎年度、継続的に数値把握をする予定があるため。	継続	38
39	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座等の開催	企業の経営者や働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催し、意識醸成を図る。	市民企業	54	III	1	(1)	数値目標	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	39
					(再掲)		III	1	(2)					
40	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	男女共同参画・女性活躍推進に意欲のある企業等の認証・広報	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における男女共同参画に積極的に取り組み、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認証し、様々な場面において認証企業を紹介する。	市民企業	56	III	1	(1)	数値目標	「女性活躍推進企業（新規）」 認証件数 5事業所		継続	40
41	こどもみらい部	こども家庭課	ひとり親家庭に対する支援	ひとり親家庭等で児童を養育している者の経済的自立の助長を図ることを目的として、ひとり親家庭等に対する修学資金や生活資金等の貸付、父母の就業に繋がる教育訓練講座の受講費用の一部助成、また、父母が資格取得のため養成機関において修学する場合における給付金の支給を実施し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。	市民	59	III	1	(2)	関連事業			継続	41
42	こどもみらい部	こども家庭課	ひとり親家庭等の相談体制の充実	ひとり親家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、父子・母子自立支援員や家庭相談員を配置し、ひとり親からの相談に応じ、自立した生活の確保に向けた支援を行う。	市民	60	III	1	(2)	関連事業			継続	42
43	こどもみらい部	こども政策課	特別保育対策等の充実（病後児等）	保育が必要な乳幼児が病気の回復期にある場合、特別の施設スペースで保育を実施する。	市民 その他（保育所入所児童等）	62	III	1	(2)	数値目標	実施施設数	病児・病後児保育を必要とする児童が継続して利用できるよう、提供体制の維持・確保するため、実施施設数を指標とする。	継続	43
44	こどもみらい部	保育・幼稚園課	特別保育対策等の充実（乳児、延長、休日保育等）	乳児保育、延長保育、休日保育等の特別保育事業を実施する。	市民	61	III	1	(2)	関連事業			継続	44
45	こどもみらい部	保育・幼稚園課	特別保育対策等の充実（障がい児）	障がいの有する児童と健常児との集団保育による統合保育を通じ、健やかな成長を図るため、障がい児の受け入れを推進し、公立保育所・私立保育所ともに介護度に応じた保育士を配置する。	市民	62	III	1	(2)	関連事業			継続	45
46	市民協働部	男女共同・多文化共生センター	家庭における役割分担の見直しを促す講座等の開催	男性の家事・育児等への参画のきっかけづくりとなる講座等を開催し、意識醸成を図る。	市民企業	38	III	1	(3)	数値目標	アンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	意識醸成を図る目的で、研修会（セミナー）を実施するものであり、その受講者本人の受講後の感想（生の声）であることから、KPIになじむものとする。	継続	46
47	こどもみらい部	こども家庭課	出産や子育てに関する知識の普及・啓発	両親学級（プレママ・プレパパクラス）を実施し、助産師・栄養士の講話、沐浴や妊婦体験の実施、子育て支援サービスの紹介等をする。	市民	39	III	1	(3)	数値目標	夫婦での参加率100%	夫婦で参加することで男性の育児・家事への参画を促すことができ、KPIになじむものとするため。	継続	47
48	総務部	人事課	働きやすい市役所の職場環境の整備	子育てしやすい職場環境づくりを中心とした総合的な出産・子育て支援、並びに家族に要介護者がいる職員の支援に取り組むとともに、年次休暇及び特別休暇等の積極的な利用や、超過勤務の縮減を図るなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	市職員	58	III	1	(3)	数値目標	父親になった職員の2週間以上の育児休業取得率を85%以上にする	市職員の休暇制度は多数あるものの女性活躍を推進し、女性の離職を防ぐ観点から、男性の積極的な育児参加を数値目標とすることが適当と考えられ、また毎年度、継続的に数値把握をする予定があるため。	継続	48
49	教育委員会	生涯学習課	家庭教育に関する講座の開催	市民講座において、子育て支援を目的とした「家庭教育」に関する講座を開催する。	市民	40	III	1	(3)	数値目標	実施公民館数 該当講座数 講座の受講者数	多様なニーズ対応と継続学習促進、普及状況の可視化をするため実施公民館・該当講座・受講者の数値目標については、KPIになじむものとする。	継続	49
50	教育委員会	生涯学習課	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	市民（男性のみ対象）	41	III	1	(3)	数値目標	実施公民館数 該当講座数 講座の受講者数	多様なニーズ対応と継続学習促進、普及状況の可視化をするため実施公民館・該当講座・受講者の数値目標については、KPIになじむものとする。	継続	50

51	こどもみらい部	こども政策課	ファミリー・サポート・センターの充実	・協力会員の資質向上を図るために研修等を実施する。 ・広報誌を発行。講演会・交流会を開催する。	市民	64	III	2	(1)	数値目標	活動件数	「活動件数」を指標とすることで、地域における助け合いが実効的に機能しているかを客観的に評価するため。	継続	51
					(再掲)		III	2	(2)					
52	農林水産部	農業振興課	女性の農業従事者等に対する支援	農業者に対する補助金の交付 (事業名：農業生産振興ブランド戦略プラン推進事業費補助金、新規就農者育成総合対策支援事業補助金)	その他（農業者）	68	III	2	(1)	関連事業			継続	52
53	こどもみらい部	こども政策課	放課後児童クラブの充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施する。 保護者が組織する保護者会や社会福祉法人等に委託して実施する。	児童生徒	63	III	2	(2)	数値目標	令和8年度の待機児童数と比較して、70%削減を目指す	放課後児童クラブが利用できないことにより、子どもを見守るために就労の制限を受ける可能性がある。待機児童を減らすことが「誰もが共同して働き続けるための環境づくり」に資するものと考える。	継続	53
54	こどもみらい部	こども家庭課	性に関する知識の普及・啓発	本市の「いのちを育む教育」に携わる、学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が連携して、子どもたちの自己肯定感を高めながら生命の尊さや性に関する正しい知識の普及・啓発等、子どもたちの健やかな成長を支援する「いのちを育む教育」の推進を図る。	市民、市職員、団体、児童生徒、教員、自治会等	28	IV	1	(1)	関連事業			継続	54
55	保健福祉部	感染症対策課	HIV/エイズや性感染症に対する予防啓発	・正しい知識の普及啓発（世界エイズデー街頭キャンペーン、世界エイズデー講演会など） ・HIV・梅毒・肝炎ウイルス検査の実施および検査普及啓発（HIV等検査普及週間、広報いわき、SNS、ホームページなど） ・エイズ・性感染症予防教育（市内中学校、高等学校、大学、専門学校等を対象とし、講師（医師もしくは保健師）が講話を実施）	市民 児童生徒	30	IV	1	(1)	関連事業			継続	55
56	こどもみらい部	こども家庭課	不妊専門相談事業	不妊症や不育症について悩む夫婦を対象に専門職が夫婦の健康状態に的確に応じた相談指導や治療と仕事の両立に関する相談対応、治療に関する情報提供などを行う専門相談を開催する。 また、市民に対し、セミナーの開催やリーフレットなどの配布による不妊症や不育症に関する知識の普及啓発を図る。	市民	65	IV	1	(1)	数値目標	専門相談の利用者の満足度が90%以上	市内の専門医療機関が少ないため身近に相談できる場所を確保し、夫婦が納得できる選択ができるよう情報提供をする場であり、高い満足度を維持する必要があるため。	継続	56
57	保健福祉部	健康づくり推進課	女性特有の病気の各種検診	・子宮頸がん検診：20歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・乳がん検診：40歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・骨粗鬆症検診：年度内に、40・45・50・55・60・65・70歳になる女性を対象に実施 ※乳がん及び骨粗鬆症については、男性も罹ることもあるが罹患率を考え女性のみ検診実施 ※個別検診及び集団検診による実施	市民	33	IV	1	(2)	数値目標	子宮頸がん検診受診者数（7,500人） 乳がん検診受診者数（7,000人）	R7年度実績報告値は子宮がん検診受診者数6,708人（目標の89.4%）、乳がん検診受診者5,730人（目標の81.9%）	継続	57
58	こどもみらい部	こども家庭課	妊産婦に対する指導・助言の実施	保健師や助産師により産婦がいる家庭を訪問し、心身の状況や養育環境等を把握したうえで、適切な助言指導等を行い、安心して子育てができるよう支援する。	市民	32	IV	1	(2)	数値目標	4か月までの乳児及び産婦がいる家庭の訪問割合100%	いわきっ子健やか訪問事業が本計画の評価指標となる事業であり、KPIになじむものと考えるため。	継続	58
59	保健福祉部	地域保健課	女性のためのこころの相談	保健師による個別相談を実施し、女性特有のストレス等の要因を知り、ストレスの対処法を知ること、自身のメンタルヘルスの向上に寄与し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。	市民	なし	IV	1	(2)	数値目標	相談終了後アンケートで、相談後の気分が相談前より良くなっている人の割合80%以上	実際のアンケートではフェイススケールを用いて、参加者の気分を客観的に評価しており、KPIに馴染むものと考える。	継続	59
60	こどもみらい部	こども家庭課	DV防止に係る周知・啓発	DV防止に係るパンフレットやポスター等により、市内関係機関や各施設での配布・掲示等を依頼し周知啓発を行う。 また、11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定められていることから、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで市内にある施設等を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ運動」を実施する。	市民、市職員、企業、団体	23	IV	2	(2)	数値目標	・パンフレット等配布施設数 ・ライトアップ運動参加施設数	周知啓発の実施規模を客観的に把握できるため。	継続	60
61	こどもみらい部	こども家庭課	女性相談体制の充実	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく女性相談支援員を配置し、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の発見に努め、その立場に立って相談に応じ、専門的技術に基づいて必要な援助を行う。	市民 市職員 団体	25	IV	2	(3)	数値目標	女性相談件数	相談支援の状況を相談経路や主訴別に毎月統計を実施しており、年度間の傾向分析等、様々な用途に活用できる数値であるため。	継続	61
62	こどもみらい部	こども家庭課	養育費等に関する無料法律相談	福島県弁護士会いわき支部に委託し、市総合保健福祉センター内において毎月第2、第4木曜日に養育費等に関する無料法律相談を実施。	市民	なし	IV	2	(3)	数値目標	24人（当該無料法律相談の利用人数）	相談者は圧倒的に女性が多く、その内容は、個々の事情に応じて養育費等に関する法的な手続き等を助言するものであるため、KPIに馴染むものと考える。	継続	62
63	こどもみらい部	こども家庭課	DV被害者緊急一時避難支援等事業（旧：シェルター機能の確保）	困難な問題を抱える女性からの相談支援を行うとともに、DV被害者等を一時的かつ緊急的に保護し、その者の安全を確保する。また、ホテル等や民間シェルターに一時保護となった者等に対して、必要な相談・助言などを行い、自立等に向けた支援を実施する。	市民、市職員、団体	26	IV	2	(4)	数値目標	・避難支援者数 ・ホテル等利用日数 ・民間シェルター利用日数 ・同行支援回数	NPO法人への業務委託により実施し、毎月の実績報告で把握できる指標であり、年度間の傾向分析等、様々な用途に活用できる数値であるため。	継続	62

64	こどもみらい部	こども家庭課	関係団体と連携した被害者支援の実施	困難な問題を抱える女性への支援に関する支援調整会議（実務者会議）及び定例会を関係機関等を招集の上で開催することにより、相談体制や緊急一時避難等の保護体制の充実・強化を図る。	市民、市職員、企業、団体	27	Ⅳ	2	(4)	関連事業			継続	63
65	危機管理部	危機管理課	地域における防災活動への指導者の育成	自主防災組織は、主に町内会組織を基に設立されるケースがほとんどである。町内会組織の体制にも寄るが、男女の区別なく、地域ぐるみでの活動が行われるような組織づくりに向けた助言を行っていき、女性の活動機会の拡大を図りながら、地域の防災力の更なる向上を目指す。	市民	45	Ⅳ	3	(1)	数値目標	令和7年度実績（39名）以上の資格取得者を確保する。	自主防災組織の活動における女性の活動機会の拡大。	見直	64
66	危機管理部	災害対策課	地域防災計画の見直しにあたっての多様な視点の反映	・従来男性のみだった防災会議委員に女性を登用し、女性の視点を取り入れる。 ・生活者の多様な視点を反映できるようにするため、幅広く市民の意見を取り入れるための方策を検討し、実施する。	市民	44	Ⅳ	3	(1)	数値目標	防災会議の女性委員数を構成人数の25%（10人）以上とする。	従来男性のみだった防災会議に女性を多く登用し、女性の視点を取り入れる。	継続	65
67	消防本部	予防課	女性消防クラブ・防災に関する女性リーダーの育成	女性消防クラブ員向けの防災教育の実施 防災分野に関する女性リーダー育成のための研修会の実施	その他（女性消防クラブ員）	46	Ⅳ	3	(1)	数値目標	研修終了後のアンケートにおいて「内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	研修の成果を客観的に把握するため、研修終了後のアンケートにおける受講者の理解度を指標とするものである。受講者本人による評価を用いることで、研修の実施による理解度の向上を直接的に確認できることから、KPIとして設定するものである。	継続	66
68	危機管理部	災害対策課	避難確保計画の策定率向上	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定を促進し、災害時の円滑かつ迅速な避難体制の確保を図る。 計画策定に関する個別相談や作成支援を実施する。	企業	なし	Ⅳ	3	(2)	数値目標	避難確保計画の策定率向上 令和7年度末（令和8年3月1日現在）の90.8%以上	要配慮者利用施設の防災対策の進捗、要配慮者の避難体制の整備状況を把握する。	—	67